

松江市告示 第 73 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業の廃止届があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 5 年 3 月 9 日

松江市長 上 定 昭 仁

1 介護保険事業所番号

327010102290

2 事業者等の名称

医療法人社団 水澄み会

理事長 湖山 泰成

住 所 島根県浜田市三隅町河内 451 番地 1

3 事業所の名称及び所在地

名 称 デイサービスセンターアゼリア

所在地 松江市黒田町 475 番地 7

4 廃止届受理年月日

令和 5 年 2 月 24 日（廃止年月日：令和 5 年 3 月 31 日）

5 サービスの種類

地域密着型通所介護